

2023（令和5）年度 学校経営方針

伊賀市立島ヶ原小学校

1. 学校経営方針

(1) 基本的な考え方

- ・子どもたちが生涯にわたり豊かな自己実現を図るために主体的に学び、楽しく、安全で安心できる学校を目指す。
- ・保護者や地域の願いに応え、信頼される開かれた学校を目指す。
- ・教職員一人ひとりが不祥事は絶対に起こさないという強い意思を持ち、心身ともに健康で、自ら学び続ける意欲と向上心を持って教育活動に専念できる職場環境を目指す。

(2) 具体的な経営方針

- ・わかる授業を行い、確かな学力を育成するとともに一人ひとりの良さや可能性を見出し伸ばす。
- ・教職員は主体的に研修し、授業力の向上に努めるとともに豊かな人間性を身につける。
- ・コンプライアンス研修を実施し、服務規律の保持・徹底を図り、保護者や地域から信頼される学校を目指す。
- ・一人ひとりの生活実態を把握し、仲間づくりを進め、道徳性を育て、心身ともに健康で思いやりのある子どもの育成に取り組む。
- ・子どもたちの将来に展望をもって、小中連携型一貫教育を推進する。
- ・保護者・地域の思いや願いを受けとめ、課題を共有して連携を図る。

2. 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤として、生涯にわたり豊かな自己実現を図るために、豊かな心と確かな学力、行動力をもった子どもを育成する。

3. 目指す子ども像 「なかまとともに つながりあい 深めあう 子ども」

- ・人権尊重の精神にのっとり、互いに認め合う子ども
- ・確かな学力、学習規律やスキルを身につけた子ども
- ・豊かな心と思いやりの心をもった子ども
- ・自信をもって思いを伝えられる子ども

4. 努力目標

(1) 学習指導の充実・学力の向上

- ・教師の授業における確認事項（11箇条）を意識し、授業規律を確立し、安心して学べる学級をつくれます。
- ・児童に興味・関心を持たせ、「分かった」「もっとやりたい」を味わえる授業にします。
- ・子どもたちに興味・関心を持たせたり、子どもたちが進んで学ぼうとする魅力的な課題を設定したりすることで、「分かった」「もっとやりたい」を味わえる授業にします。
- ・一人ひとりの実態を把握し、基礎・基本の定着と活用力の育成を図り、学ぶ意欲を高める。
- ・ICTを活用するなど、指導方法等を工夫改善することにより、個に応じた指導を進め、「わかった、できた」を実感できる授業を展開する。
- ・基礎学力の定着のために、家庭と連携して家庭学習の定着化と読書の習慣化を進める。
- ・子どもが自ら意欲的に学ぶため、小中連携して「主体的・対話的で深い学び」の研修を進める。
- ・考える力・書く力・伝える力を伸ばすために、児童が主体的に運営する集会等を充実させます。

(2) 人権・同和教育の充実・道徳教育の充実

- ・子どもへの支援のあり方を教職員で共有します。
- ・お互いのくらしや思いを知りあい、安心して過ごせるように、伝え合いの場を多く設定します。
- ・自分自身を見つめ直し、差別をなくす行動ができる子どもを育てます。
- ・子どもたちを取り巻く生活実態を把握し、教育活動の全領域を通して、一人ひとりの個性を活かし、可能性を伸ばすとともに、道徳性を育て、人権尊重の精神と豊かな感性を養う。
- ・子どもが自分に誇りや自信をもつことができる教育内容の創意工夫を図り、一人ひとりを大切にし、それぞれの違いを認め合い、高まり合う集団を育てる。
- ・人権教育カリキュラムの実践・検証を通して、子どもに実践的な行動力をつける。
- ・教職員自らが、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対して正しい理解と認識を深めるため、積極的に研修に参加し、差別解消を自らの課題として信念と情熱をもって取り組む。

(3) 生徒指導の充実・特別活動の充実

- ・子ども一人ひとりの実態を把握し、教職員の共通理解のもと、子どもたちが存在感、充実感をもって学校生活を送れるよう指導する。
- ・学級活動、児童会活動、学校行事等を通して、子ども同士のつながりを深める。
- ・集団行動の規律（ルールを守る、あいさつ、時間を守る、言葉遣い、話を聴く態度等）を身につけ、自らが高まろうとする児童を支援する。

(4) キャリア教育の推進

- ・自分からあいさつができるようにします。
- ・出会い学習や体験活動の場を多く設定し、将来の夢を持てるようにします。
- ・小中連携を通して、自分の役割を把握し、責任を持って行動できるようにします。
- ・子どもたちが社会人として職業人として自立していけるよう、多様な体験の場を設定する。
- ・キャリアパスポートを活用しながら、一人ひとりにキャリア形成を促すとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげる。
- ・地域の文化と伝統に対する関心や理解を深め、地域への誇りと豊かな人間性を育成する。

(5) 健康・安全・体力の増進

- ・早寝・早起きができ、朝ご飯をしっかり食べるようにします。
- ・命を守るため、自分にできることを考え、行動する力をつけます。
- ・子どもの健康状況、体力の状況を把握し、運動習慣の定着と体力の向上を図る。
- ・家庭との連携によって、児童の規則正しい生活習慣づくりを進める。
- ・保健指導、給食指導、食教育、安全・防災教育等の充実にも努め、自他の生命と健康を大切にする子どもの育成に努める。

(6) 特別支援教育の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズに合った教育支援体制をつくり、個に応じた適切な支援を行う。
- ・子どもの様子を連絡帳や電話連絡・家庭訪問などで伝え、保護者の思いを聴きとり、子どものことでつながり合う関係を結ぶ。

(7) 教育環境の充実

- ・環境美化に関する気持ちを高め、清潔な教育環境の保持に努める。
- ・自然に親しみ、環境を大切にする態度を育成する。
- ・ゲストティーチャー等、外部からの支援を受けた授業を創造する。

(8) 開かれた学校

- ・保護者や地域の教育力を学校教育に活かす。
- ・家庭や地域に学校の情報を発信し、学校に対する理解と協力を進める。
- ・児童や保護者、地域の思いや願いを受けとめ、教育活動に活かすとともに、改善に努める。

(9) 教職員の総勤務時間の縮減及びコンプライアンス意識の確立

- ・教職員が心身にわたる健康を維持し、意欲をもって働けるように、総勤務時間の縮減を図る。
- ・水曜日の定時退校（80%以上）・時間外在校等時間月25時間以内・年間年休取得時間の増加（14日／年）・時間厳守、事項の事前検討・配付・既読による会議の効率化（60分以内の会議終了）（50%以上）
- ・教職員一人ひとりが常に自己の使命と職責の重大さを認識し、コンプライアンスを自分事として捉えられるように研修会を学期に1回程度実施する。

5. 特色ある教育

(1) テーマ

- ・9年間を見通した「小中連携型一貫教育」の推進
- ・子どもを中心に学校・家庭・地域が一体となった教育活動の創造

(2) 方策

- ・小中合同研修会の中で、児童生徒の実態の把握と課題の共有を図り、教育実践を創造する。
- ・授業研究を通して、「主体的・対話的で深い学び」の研究を進め、学力の向上を図る。
- ・3つの研究部会（授業研究部・人権教育研究部・特別活動研究部）が、9年間を見通した指導の目標や活動・教材内容を検討し、小・中学校合同で実践研究を進める。
- ・小中総合連携推進協議会で学校の取り組みを発信し、保護者・地域との連携を図る。